

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2002-190149(P2002-190149A)

【公開日】平成14年7月5日(2002.7.5)

【出願番号】特願2000-386450(P2000-386450)

【国際特許分類第7版】

G 11 B 17/028

【F I】

G 11 B 17/028 601Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

一般に、上述したような各種ディスクをディスククランプ装置に装着するにあたっては、装着するディスクを円滑な操作で正確な位置に保持させる必要がある。そのため、従来から採用されているセルフクランプ方式では、例えば図6に示されているように、ディスク1の中心孔1aが挿通される嵌合体2の外周面2aの複数個所に、爪形状をなすクランプ体3の先端作用部3aを突出・格納可能に設けておき。上記ディスク1の中心孔1aを嵌合体2に挿通させる際に、該ディスク1の中心孔1aの軸方向下側の周縁角部1bを、上記嵌合体2から突出しているクランプ体3の先端作用部3aの上面側に設けられた移動用斜面3bに当接させる。そして、上記ディスク1を軸方向に押し下げたときに発生する半径方向への移動によって、上記Fクランプ体3を嵌合体2の内部側の押し込みながらディスク1の挿通をおこなわせるようにしている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記軸受ホルダー12の外周側壁面に設けられた段形状の取付面には、電磁鋼板等の積層体からなるステータコア14が嵌着されている。このステータスコア14に設けられた各突極部には、駆動コイル15がそれぞれ巻回されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

そして、上記軸受スリープ13における軸受孔の内周面には、軸方向の2箇所の凸状部分として軸受部RB1, RB2が形成されており、それらの各軸受部RB1, RB2が、上記回転軸21の外周面に形成された動圧面に対して半径方向に対面するよう配置されている。これらの各軸受部RB1, RB2により形成された微少隙間にには、潤滑オイルや

磁性流体等からなる所定の潤滑油が注入されており、前記回転軸 2 1とともに後術するロータケース 2 2が、ラジアル方向に軸支持される構成になされている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

すなわち、上記ディスク 1 の中心孔 1 a を前記嵌合キャップ体 3 3 に挿通させる途中状態においては、特に図 5 に示されているように、ディスク中心孔 1 a の軸方向下側の周縁角部 1 b が、前記嵌合キャップ体 3 3 から突出しているクランプ体 3 4 の上面側移動用傾斜面 3 4 c に当接した後に、上記ディスク 1 を軸方向に更に押し下げることによって、上記クランプ体 3 4 が、上述した軸方向隙間 S の分だけ下降されながら、しかも上記嵌合キャップ体 3 3 の内部側に押しこまれつつ、ディスク 1 の挿通が行なわれるようになっている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

また、上記嵌合キャップ体 3 3 に対するディスク 1 の最終固定位置においては、上記クランプ体 3 4 の下面側固定用傾斜面 3 4 d が、上記ディスク中心孔 1 a の軸方向上側の周縁角部（図 7 中の符号 1 c 参照）に対して上側から乗り上げるようにして圧接され、それによって発生する軸方向下方側に向かう押し付け力によって、ディスク 1 の保持が行なわれるようになっている。このときのクランプ体 3 4 は、上述した固定用傾斜面 3 4 d によるディスク 1 に対する押し付け力の反力によって、上述した軸方向隙間 S の分だけ上方位置に押し上げられる構造になされている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

次に、このような嵌合キャップ体 3 3 の入口ガイド部 3 5 によるセンタリング作用とともに、ディスク中心孔 1 a を嵌合キャップ体 3 3 に対して更に下方に向かって挿通させていくと、上記移動用傾斜面 3 4 c が急勾配に形成されていることから、上述したディスク 1 の軸方向の押し下げ力によって上記クランプ体 3 4 に大きな半径方向内方側への分力が作用することとなり、それによって、上記クランプ体 3 4 は、嵌合キャップ体 3 3 の内部側に向かって円滑に押し込まれていくこととなる。